

**香川県立白鳥病院売店・床頭台等設置管理・患者用病衣貸出等事業  
企画提案書等の審査基準**

**1 基本的な考え方**

香川県立白鳥病院売店・床頭台等設置管理・患者用病衣貸出等事業の運営事業者を選定する選定委員会が、本審査基準に基づき評価結果を数値化する採点方式で評価を行い、各選定委員の企画提案書評価点を合計した総合評価点が最も高い業者を運営事業者として選定する。

**2 評価方法**

各選定委員が下表に示す評価項目ごとに、企画提案書による提案内容、プレゼンテーション及び質疑応答により評価を行う。

(1) 評価項目及び評価点

評価項目	評価基準	配点	合計点
<b>1 基本項目点</b>			
運営方針	①基本的な方針	5	25
事業者能力	②財務状況	5	
実施体制	③組織体制	5	
	④衛生管理・感染対策・事故防止・安全対策 ⑤接遇教育・研修計画・要望や苦情等への対応	5	
<b>2 技術点</b>			
事業連携	⑥利用者の利便性の向上	20	50
	⑦当院職員の負担軽減	20	
	⑧事業連携の工夫・事業継続体制など	10	
売店事業 (自動販売機、公衆電話機及びコイン式洗濯機・乾燥機を含む)	⑨取扱商品、利用プラン・料金の設定	10	75
	⑩提供サービス	5	
	⑪店舗のレイアウト	5	
	⑫事業開始までのスケジュール	5	
床頭台等設置管理事業 (テレビ、冷蔵庫を含む)	⑬利用プラン・料金の設定	10	
	⑭設置物品の仕様、安全・衛生への配慮	5	
	⑮保守管理体制	5	
	⑯事業開始までのスケジュール	5	
患者用病衣貸出事業 (タオル、日用品及び紙おむつ等を含む)	⑰利用プラン・料金の設定	10	
	⑱提供サービス	5	
	⑲保管管理体制	5	
	⑳事業開始までのスケジュール	5	
災害時における対応	㉑災害時における事業継続体制	10	10
自由提案	㉒その他自由提案	15	15
<b>3 価格点</b>			
納付金	㉓売上金に対する納付金率	75	75
企画提案書評価点			250

## (2) 基本項目点及び技術点の採点基準

評価基準	点数配分			
	20点満点	15点満点	10点満点	5点満点
特に優れている	20点	15点	10点	5点
優れている	16点	12点	8点	4点
普通	12点	9点	6点	3点
やや劣っている	8点	6点	4点	2点
劣っている（または提案なし）	0点	0点	0点	0点

※ただし、基本項目点の「②財務状況」については、提出された財務諸表により、事務局が自己資本比率を算出して採点し、選定委員会に諮り了解を得た上で評価点を決定する。

### 【計算方法】

自己資本比率（％）＝自己資本/総資本×100

30％以上：5点、20％以上：4点、15％以上：3点、10％以上：2点、10％未満：0点

## (3) 価格点の採点基準

以下に示す計算方法に基づき、各提案者から提出された売上金に対する納付金率を事務局が採点し、選定委員会に諮り了解を得た上で、価格点とする。

### 【計算方法】

① 最も高い納付金率を提案した提案者

価格点＝75点

② その他の提案者については、次の計算式に基づいて価格点を算出する。

価格点＝75点×（各提案者の提案した納付金率）/（提案の中で最も高い納付金率）

## 3 補足事項

### (1) 最低基準

審査の結果、応募者すべてが満点の5割に達しない場合は、運営事業者を選定せず、再度企画提案を募集する。

### (2) 候補者が複数の場合

審査の結果、最も高い得点の応募者が2者以上いる場合、以下の順で点数の高い者を運営事業者とする。

① 価格点が最も高い者

② 以上においても同点の場合は、くじにより運営事業者を決定する。

### (3) 失格事由

① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。

② 提出書類に記載すべき内容を記載していないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。

③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

④ 提案した納付金率が公募公告別紙2「香川県立白鳥病院売店・床頭台等設置管理・患者用病衣貸出等事業共通仕様書」の10（3）に記載の下限率である2.00％を下回る時。